

1 自治体名	2 関係部署名	
兵庫県	県民生活部男女青少年課、総務課人権推進室	
1 行政課題の分野	2 支援施策の分類	3 対象とする世代
安全・安心な暮らし	生活・居住支援施策	小学生、中学生、高校生
4 事業者の協力を求める内容	5 困りごとの解決・解消に向けた対応期間	
解決に向けた資金・資材等の提供	来年度中(R9年度)に対応したい	
6 解決・解消に要する費用に対する考え方		7 補足資料の有無
予算措置の検討余地あり		あり

1 困りごとと事業者に期待する内容(要約)

青少年のネット依存やSNS上の誹謗中傷等のネットトラブルが深刻な社会課題となっている。
青少年に向けた適切なネット利用を学ぶ機会の提供を事業者と共に取り組みたい。

2 現状の行政課題

○本県が令和7年度に実施した小中高校生を対象にしたアンケートによると、ネット依存傾向にある子どもの割合は小学4～6年生で17.5%、中学生で26.4%、高校生で34.1%であった。
小学1～3年生の30.8%、小学4～6年生の50.8%がスマートフォンを所持しており、小学生ではゲーム機やテレビからネットに接続する子どもも多く、ネット利用の低年齢化が拡大している。
○青少年にとってネット利用が身近なものになっている一方で、ネット依存傾向にある子どもの割合は年々増加しており、SNSをきっかけとした青少年の犯罪被害数も高止まりの状況である。

3 行政課題に対する施策(事業)展開による対応状況と困っていること(課題)

○ネット依存への対策として、県内の小学5年生～18才を対象にネットから離れた自然の中での体験活動等を通じて、日常生活の見直しや社会的自立を促すオフラインキャンプやネットの適正利用について考えるきっかけとして、県内の小中高校生を対象にワークショップやスマホサミットを実施している。
○今年度から、ネット依存やネット上の誹謗中傷等のトラブルへの対策として、県内の大学生を講師に迎えて、県内の高校生等に対して、動画を活用した出前講座を実施している。
○令和8年1月に、ネット上の人権侵害(誹謗中傷、プライバシー侵害、差別的言動等)の防止に向けた条例を制定し、若い世代を含めた幅広い世代への啓発等を実施している。(SNS広告等による動画発信等)

4 企業・団体に「困りごと」解決に向けて連携や協力を求める内容

○企業等のノウハウや事業活動等と本県の事業を組み合わせた取組を推進していきたい。
○適切なネット利用について考えるきっかけとする新たな事業について、企業等と共同で取り組んでいきたい。